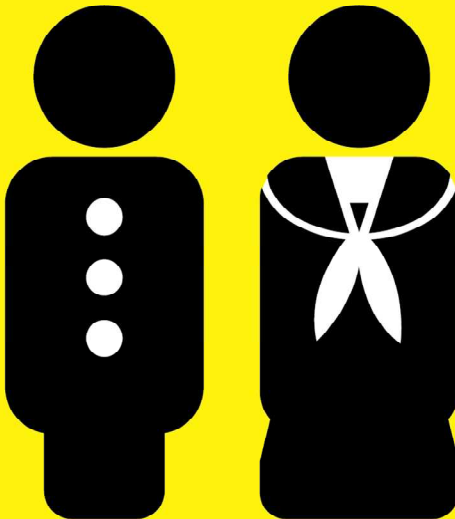


# 消費者トラブルや 悪質商法にご注意ください



## クレジットカードの使い方を考えよう！

『「限度額いっぱいまで買い物をしてしまい、その返済のためにさらに借金をして返済不能になった」、「カードの利用明細を見るとリボ払いになっており、手数料をとられていた」』など、クレジットカードに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

クレジットカードはキャッシュレスで決済が可能なツールのひとつで、成年になると親権者の同意なしで作ることができますが、「**利用限度額**」や「**リボ払い**」など、支払いの仕組みを理解しておかないと、**支払不能**や**多重債務**に陥る危険性もあります。また、副業などのもうけ話の契約で**悪質事業者等から支払いのためにカードを作るよう指示される**といった事例もあります。

クレジットカードの仕組みを理解し、

- ・支払計画を立てて利用する！
- ・リボ払い等、支払方法を事前に必ず確認する！
- ・クレジットカードを作らせて支払わせるような事業者は信用しない！

困ったとき、  
心配になったときは、  
消費者ホットライン

い や や  
**188**

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を  
ご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設WEBサイト



開設しました！  
ぜひご覧ください

徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地  
アミコビル東館7階  
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

